

滑川町公告第 4 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 の規定に基づき、次のとおり一般競争入札を執行する。

令和 7 年 4 月 24 日

滑川町長 大 塚 信 一

1 入札対象業務

- (1) 業 務 名 滑川町コミュニティセンター施設整備実施設計業務委託
- (2) 実施場所 滑川町役場庁舎内
- (3) 期 間 契約締結日から令和 8 年 3 月 24 日まで
- (4) 業務概要
 - 1. 実施設計標準業務（総合・意匠実施設計、構造実施設計、設備実施設計）
 - 2. 実施設計追加業務（積算業務、建築確認申請に関する手続業務）
 - 3. 造成・土木設計業務
 - 4. 上記業務に伴う打合せ、会議等の運営支援

2 入札日及び場所

- (1) 入札日時 令和 7 年 5 月 29 日（木） 午前 9 時（集合 15 分前）
- (2) 入札場所 滑川町役場 大会議室（2 F）

3 入札参加資格

入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。

(1) 次の要件を満たす者とする。

イ 単体の企業であること。

ロ 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

ハ 本公告の公告日から入札執行までの間において滑川町建設工事等の契約に係る指名停止等の措置要綱又は滑川町建設工事等暴力団排除措置要綱による指名除外の措置を受けていない者であること。

ニ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始決定後に、別に定める手続きにより一般競争入札参加資格者の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

ホ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始決定後に、別に定める手続きにより一般競争入札参加資格者の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(2) 次のイ、ロ、ハ、ニ、ホすべてに該当する者とする。

イ 令和 7・8 年度競争入札参加資格者名簿において、設計・調査・測量業務のうち、本入札の発注業種である建築関連コンサルタントで登録がある者。

ロ 本入札日の公告日の前日において、埼玉県内に本店又は契約締結の権限を有する代理人を置く支店等を有する者。

ハ 平成 27 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの間に国（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 34 号）第 1 条に規定する法人を含む。）又は地方公共団体との業務委託契約により、延べ床面

積 1,000 m²以上の公共施設（倉庫、車庫及び工場は除く）の新築、増築又は改築の設計業務、及び 3,000 万円以上の公共工事のコンサルタント（建築設計・実施設計を完成させた）実績を有する者。なお、共同企業体による業務委託実績については、代表構成員であるときのものに限る。

ニ 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 2 条第 2 項に定める一級建築士の資格を有するものを配置することができること。なお、配置予定の技術者は、当該者が在籍する入札参加を希望する者と入札参加資格審査申請書の提出期限日の 3 か月以前から、原則として恒常的な雇用関係にあること。

ホ 本件入札の公告日現在、一級建築士の資格を有する者を 5 名以上保有していること。

4 入札参加申込

入札に参加を希望する者は、町指定の入札参加申込書（別紙 1）、入札参加資格審査申請書（様式第 2 号）及び同種業務実績調書（竣工登録工事カルテ受領書及び契約書写しを添付）等を提出しなければならない。

- (1) 受付期限 令和 7 年 5 月 13 日（火） 必着
- (2) 受付先 滑川町総務政策課企画調整担当
- (3) 提出方法 簡易書留による郵送又は持参による提出
なお、郵送の場合は発送後に電話連絡をすること。

5 入札参加申込書の受理

受付の時点で明らかに入札参加資格がないと認められる場合は、入札参加申請書を受理しない。

6 入札参加資格の確認通知書の交付

- (1) 交付日時 令和 7 年 5 月 22 日(木) 午前 9 時から午後 4 時まで
- (2) 交付場所 滑川町役場 総務政策課

7 設計図書の貸出

設計図書等の貸出及び返却については、次のとおりとする。
なお、現場説明会は開催しない。

- (1) 貸出場所 滑川町役場 総務政策課
- (2) 貸出期間 令和 7 年 4 月 24 日(木)から令和 7 年 5 月 13 日(火)まで(土曜日、日曜日、祝日を除く)
- (3) 受付時間 午前 9 時から午後 4 時まで(正午から午後 1 時までを除く)
- (4) 返却期限 令和 7 年 5 月 22 日(木) 午後 4 時まで
- (5) 返却方法 郵送又は持参により返却するものとする。

8 設計図書に関する質疑

設計図書に質疑のある者は、書面又は E メールにて問合せを行うことができる。

- (1) 提出先 滑川町役場 総務政策課
- (2) 受付期間 令和 7 年 5 月 13 日(火)まで
- (3) 受付時間 午前 9 時から午後 4 時まで(正午から午後 1 時までを除く)

9 設計図書に関する質疑に対する回答書の配布

質疑に関する回答書は、仕様書閲覧者のみに配布する。

- (1) 配布日 令和 7 年 5 月 22 日(木)

(2) 配布時間 午前 9 時から午後 4 時まで(正午から午後 1 時までを除く)

(3) 配布場所 滑川町役場 総務政策課

10 入札保証金 免除する。

上記「3 入札参加資格」に該当する者は、滑川町契約規則第 7 条に該当するとみなし、入札保証金を免除する。

11 契約保証金

落札者は、この契約の締結と同時に請負代金額の 10 分の 1 以上の保証を付さなければならない。

12 契約条項等

滑川町契約規則及び滑川町委託契約約款については、滑川町役場総務政策課において閲覧することができる。

13 支払条件

(1) 前払金 あり(その額は、契約金額の 30%以内とする。)

(2) 部分払 なし(請求回数 一回以内とする。)

14 入札に関する注意事項

(1) 入札時点において参加資格がない者は、入札に参加することができない。

(2) 入札に参加する者の数が一者であっても、入札を執行する。

(3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税の課税事業者

及び免税事業者にかかわらず、見積もった契約希望金額の
110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

- (4) 代理人をして入札する場合は、委任状を提出すること。
- (5) 入札回数は、3 回とする。
- (6) この公告に示す入札の日時に遅刻した者は、入札に参加できない。
- (7) 入札者は、その提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

15 最低制限価格 設定する。

16 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札者の押印のない入札書による入札。
- (2) 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のない入札。
- (3) 入札参加資格のない者がした入札。
- (4) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札。
- (5) 公正な価格の成立を害し若しくは不正な利益を得るために連合したと明らかに認められる入札。
- (6) 同一事項の入札に対し、2 つ以上の意思表示をした入札。
- (7) 郵便、電報、電話、ファクシミリ、電子メールによる入札。
- (8) 2 通以上の入札書を提出した者がした入札又は 2 以上の者の代理をした者がした入札。
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札。

17 落札者の決定方法

- (1) 落札者は、町の予定価格の制限の範囲内の価格で、最低価

格をもって入札した者とする。

- (2) 落札とすべき同額の入札をした者が２者以上いるときは、直ちに当該入札者のくじにより落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することができない。

18 落札者の周知方法

落札者の決定と同時に入札会場で入札者全員に口頭で周知する。

19 異議の申立て

入札を行った者は、入札後、滑川町契約規則、滑川町委託契約約款、設計書、現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

20 問い合わせ先

滑川町役場 総務政策課企画調整担当（〒355-8585 比企郡滑川町大字福田 750-1）

電話 0493-56-2211（内線 129）

E-MAIL na3411104@town.namegawa.lg.jp